

第9回耐震設計規格委員会
議事録（案）

I. 日 時 2025年11月21日（金）13:00～15:00

II. 場 所 オンライン開催

III. 出席者：（敬称略・順不同）

委 員：盛川（委員長）、古屋（副委員長）、渡邊、因幡、堀野、田附、大江、藤田、渡辺、萩原、市川（雄）、上野、片岡、清藤、上林、市川（泰）、郭、中条、中山（欠席：糸井、坂井、吉岡）

K H K：越野、高橋、木全、大野

IV. 配布資料

資料32 KHKS0861 及び KHKS0862 の改正案について

資料32-1 KHKS 改正案についての委員コメント及び対応案について

資料32-2 KHKS0861 改正案（2025-11-21 修正版）

資料32-3 KHKS0862 改正案（2025-11-21 修正版）

参考資料17 第8回耐震設計規格委員会議事録

V. 議事概要

1. 定足数報告

事務局より委員の紹介と定足数の報告があり、全委員数22名に対し、委員出席19名で定足数（全委員数の過半数以上）を満足している旨があった。

2. 議事（1）前回議事録について[書面にて決議済み]

事務局から参考資料17により前回議事録の説明が行われ、確認された。

4. 議事（2）KHKS0861 及び KHKS0862 の改正案について[決議事項]

事務局より、資料32、資料32-1 及び資料32-2に基づき KHKS0861 及び KHKS0862 の改正について説明が行われ、以下の質疑があった。

（委員）KHKS0862 の[C.7.1]で示している S:耐震設計許容応力（[C.7.2]で規定する）は、1次一般膜応力強さか、1次局部膜応力強さ及び1次曲げ応力強さの和のどちらの許容応力強さとなるか。

（事務局）検討時の資料を確認し、種類を記載するようにする。

（委員）KHKS0862 の[C.7.2]の許容応力強さの圧縮応力で S' の値として、塔槽類の円筒殻の圧縮座屈の許容値を参照しているが、ノズル部の許容値としては塔槽類の全体座屈の圧縮応力まで考慮する必要はないので、[表 C.7.4]は不要ではないか。

(事務局) バイラード法による評価を確認して、S'の値として、塔槽類の円筒殻の圧縮座屈の許容値を用いていいようであれば[表 C.7.4]は削除する。

(委員)事業報告書の掲載 URL は令和 4 年度がはじめに終了となるが、それまでに KHKT D を見直しして発行するのは間に合うか。報告書が見られない期間がないようにしていただきたい。

(事務局) 3 か年計画上は KHKT D の見直しは、今年度後半から着手し、見直しの完了が早くても 2027 年前半ということになっている。間に合わない可能性が考えられるため、協会のウェブサイトや経済産業省の web の他のところで掲載できるよう検討させていただく。

(委員) 地盤変位の影響を考慮する方法として、建築学会や鉄道総研の基準を参照するようされているが、他の部分ではあまり他の基準を参照するようになっていないと思うが、そのような個所はほかにもあるか。

(事務局) 基礎の応力算定等については、同じように建築学会の基準や道路橋示方書を引用している。

(委員) 時刻歴応答解析の規定において、適切な入力地震波、適切な減衰を考慮するという表現になっており、実際に設計に用いるのは難しいと思うが、これまでほとんど時刻歴応答解析が使われた実績がないということから問題ないという理解でよいか。

(事務局) 地震動に関しては、詳細基準事前評価において個別に審査する枠組みがある。時刻歴応答解析を使いたいという場合には、適切な入力地震波で、適切な減衰であるかを個別に審査を受けていただければよいと考えており、現状のような表現としている。

以上の質疑後、挙手による採決が行われ、出席委員全員（19 名）の賛成により資料 3 2 の KHKS0861 及び KHKS0862 の改正についての 4. 今後の予定（KHKS の改正に関する手続きに関すること）は可決された。

ただし、第 9 回委員会での確認事項

- ・ KHKS0862 の[C.7.1]の許容荷重の判定に用いる許容応力強さの種類を確認して記載
- ・ KHKS0862 の[C.7.2]のノズル部の許容値に関して、バイラード法による評価を確認し、不要であれば [表 C.7.4]を削除

について対応（確認及び修正）した後、4. の手続きに従い改正手続きを行うこととする。

6. 議事(3)その他

(委員) 前回委員会において、資料 30 の内容を改正履歴に掲載できないかという意見があり、KHKS の改正履歴に資料の内容を掲載できるかの検討と、改訂履歴は今後、委員に確認することになったかと思うが、改正履歴の確認はスケジュールとしては、手続き上のタイミングになるのか。⑥KHK 内部手続のところか。

(事務局) KHKS の最後にある解説・改正履歴は規格という位置づけではないため、パブリックコメント以降（KHKS の改正内容がほぼ決定した段階）に事務局で作成して委員

にご確認いただきたいと考えている。委員会での審議ではなくメールでの書面審議になると思う。

(事務局) 書面投票は規格委員会システム（web サイト）による電子投票を予定している。
ログイン ID、パスワード、投票方法は書面投票前に各委員に連絡する。

以上